

決算公告

第 31 期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

埼玉高速鉄道株式会社

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,871,177	流動負債	3,528,493
現金及び預金	8,792,774	1年内返済予定の長期借入金	211,898
未収運賃	507,921	未払金	2,064,458
未収金	273,597	未払費用	111,873
未収収益	40,140	未払法人税等	350
有価証券	2,000,000	預り連絡運賃	38,202
貯蔵品	124,745	預り金	307,713
前払費用	131,999	前受運賃	697,899
		前受収益	16,541
		賞与引当金	79,345
		その他の流動負債	210
固定資産	59,584,033	固定負債	44,015,269
鉄道事業固定資産	55,608,008	長期借入金	5,173,793
有形固定資産	52,550,333	繰延税金負債	157,729
無形固定資産	3,057,674	退職給付引当金	846,931
建設仮勘定	2,156,890	役員退職慰労引当金	17,041
投資その他の資産	1,819,135	長期未払金	37,729,816
出資金	300	その他の固定負債	89,957
長期前払費用	818,783		
長期預金	1,000,000	負債合計	47,543,762
その他の投資等	51	(純資産の部)	
		株主資本	23,911,448
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,681,344
		その他資本剰余金	3,681,344
		利益剰余金	20,130,104
		その他利益剰余金	20,130,104
		繰越利益剰余金	20,130,104
		純資産合計	23,911,448
資産合計	71,455,211	負債・純資産合計	71,455,211

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

〔 自 令和3年4月 1 日
至 令和4年3月31日 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	7,296,580	
運輸雑収入	1,799,886	9,096,466
営業費用		
運送費	4,462,502	
一般管理費	242,916	
諸税	403,855	
減価償却費	1,474,682	6,583,957
鉄道事業営業利益		2,512,509
営業外収益		
受取利息	8,900	
受取配当金	1,157	
雑収入	1,755	11,813
営業外費用		
支払利息	216,991	
雑支出	28,908	245,900
経常利益		2,278,422
特別利益		
補助金	131,686	131,686
特別損失		
固定資産除却損	3,177	3,177
税引前当期純利益		2,406,931
法人税、住民税及び事業税	350	
法人税等調整額	447,704	448,054
当期純利益		1,958,877

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	5年～60年
車両	13年
機械装置	5年～17年
工具・器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権	15年～30年
ソフトウェア(自社利用)	5年

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社では、鉄道事業を通して顧客に輸送サービス等を提供することにより定期運賃及び定期外運賃で収益を獲得しますが、これらを顧客に提供することを履行義務と認識しております。

(2) 当社が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

定期外運賃は、有効日に履行義務が充足されるものとし、有効日に応じて収益を認識することになります。一方、定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識することになります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道施設の建設工事等を行うに当たり、国土交通省（旧運輸省）及び地方公共団体より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる主な変更点として、当社は従来、定期運賃について発券時より収益を認識していましたが、当事業年度の期首より有効期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金期首残高は、88,092 千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 令和元年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ・計算書類に計上した金額

繰延税金負債 157,729 千円

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産 1,400,865 千円と相殺後の金額を表示しております。

- ・見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報
繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準、及び新型コロナウイルス感染症の収束時期を反映した将来の事業計画に基づいて繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しております。その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社を取り巻く市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測が変動した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		
区分 資産の種類	当事業年度末 帳簿価額	担保権 の種類	区分 債務の内容	当事業年度末 残高	
有形固定資産			長期借入金 (うち1年内返済予定額)	1,231,714 (211,898)	
土地	6,525,987	鉄道抵当財団 抵当権			
建物	2,472,439				
構築物	41,502,331				
車両	132,570				
機械装置	1,746,468				
工具・器具・備品	56,146				
計	52,435,943		長期未払金 (うち1年内返済予定額)	39,005,502 (1,275,685)	
無形固定資産					
地上権	2,452,137				
計	2,452,137				
流動資産			当座貸越 預金担保	短期借入金	-
現金及び預金	1,000,000				

(注) 土地のうち、区画整理対象物件、駐車場賃貸物件等 114,389 千円 は、鉄道抵当財団の組成外としております。

2. 当座貸越契約

必要な運転資金を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000 千円
借入実行残高	-
借入未実行残高	2,000,000 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 70,637,078 千円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額
39,829,172 千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（※2）	10,887,356
その他	340,295
繰延税金資産小計	11,227,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（※2）	△9,486,490
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,217
評価性引当額小計（※1）	△9,501,708
繰延税金資産合計	1,725,943
繰延税金負債	
固定資産評価差額等	
繰延税金負債合計	△1,883,672
繰延税金負債純額	157,729

（※1）評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金であります。

（※2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額であります。

（当事業年度）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	953,248	9,934,108	-	-	-	10,887,356
評価性引当額	△293,114	△9,193,376	-	-	-	△9,486,490
繰延税金資産 (b)	660,134	740,731	-	-	-	1,400,865

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、過年度の損失計上により生じたものであり、事業再生 ADR 手続実施後の業況改善により、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断したものであります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年度末残高
主要株主(法人)	埼玉県	埼玉県さいたま市	—	地方行政	被所有直接57.77	公共交通網整備事業の推進者 役員の兼任	利息の支払	17,458	長期借入金 (注)	2,770,489
	川口市	埼玉県川口市	—	地方行政	被所有直接23.76	公共交通網整備事業の推進者 役員の兼任	利息の支払	6,975	長期借入金 (注)	1,106,926

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 原則として、令和 38 年 3 月 13 日を最終返済日とし、令和 5 年 9 月 13 日以後(前日まで残高を維持) 半年賦返済としております。なお、借入利率については、市場金利を勘案し、双方の合意の上で決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 9,994 円 3 銭
1 株当たり当期純利益 818 円 73 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。